

デジタル庁HPの「自治体・自治体システムベンダー向けの情報」（2025/1/28時点）  
の関連資料を一部編集（仕様の内容は同様）

## ⑤ 【PMH】 共通算定モジュールとの 連携コード値一覧 ※ 今後、追加や変更の可能性あり

## 本紙の内容

- 令和7年度開始予定の共通算定モジュール(※)のα版提供を見据えて、同モジュールと連携するためPMHから提供が必要な項目やコード値を整理した。

※ 共通算定モジュールは、診療報酬の算定と窓口負担金の計算のための全国共通の電子計算プログラムであり、診療報酬改定に関する作業を大幅に効率化することで、医療機関のシステム改修コストを削減することが期待されている（令和8年度に本格実施予定）。

- PMHから提供が必要な受給者証に係る項目とコード値設定（所得区分／所得区分以外）、及び地単公費マスター・国公費マスター（現在整備中）との対応を次項以降に示す。
- 自治体システムベンダーの皆様におかれては、本紙の内容をご確認のうえ、地単公費マスター・国公費マスターへの登録情報に基づいて(同内容を)PMHへの連携情報として設定いただきたい。**

※ 地単公費マスターについては現在精査中であり、今後、スライド3に示すもののほかに追加でコード値を指定する可能性がある。

※ 共通算定モジュールが本格実施となる令和8年度までには、上記連携情報の設定に対応いただく必要があるため、可能な範囲で今年度から対応いただきたい。

# 共通算定モジュールとの連携項目に係るPMHコード値一覧（1/4）

## (1)地単公費

下表の各項目について、**地単公費マスタに登録済の情報をPMHにも必ず登録いただきたい。**

No.	項目	地単公費マスター		PMH制度マスタ/PMH医療費助成情報	
		列名	コード値	列名	コード値
1	公費負担者番号	公費負担者番号	－（コード値ではなく8桁の数値を設定）	公費負担者番号	－（コード値ではなく、8桁の数値を設定）
2	所得区分	所得区分	（コード値詳細は(3)参照）	所得区分	（コード値詳細は(3)参照）
3	高額かつ長期※	高額かつ長期	0：非該当 1：該当 9：対象外（使用しない制度用）	追加条件項目コード	2：高額かつ長期
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
4	重症患者認定※	重症患者認定	0：非該当 1：該当 9：対象外（使用しない制度用）	追加条件項目コード	3：重症患者認定
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
5	重度かつ継続※	重度かつ継続	0：非該当 1：該当 9：対象外（使用しない制度用）	追加条件項目コード	4：重度かつ継続
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
6	人工呼吸器等装着者※	人工呼吸器等装着者	0：非該当 1：該当 9：対象外（使用しない制度用）	追加条件項目コード	5：人工呼吸器等装着者
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
7	境界層区分※	境界層区分	0：非該当 1：該当 9：対象外（使用しない制度用）	追加条件項目コード	6：境界層区分
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
8	ひとり親等医療費助成対象者識別フラグ※	ひとり親等医療費助成対象者識別フラグ	0：児童 1：監護者 9：対象外（使用しない制度用）	追加条件項目コード	7：ひとり親等医療費助成対象者識別フラグ
				追加条件コード	0：児童 1：監護者
9	自己負担限度額/割合	自己負担限度額/割合	－（コード値ではなく、数値を設定）	自己負担限度額/割合	－（コード値ではなく、数値を設定）
10	食事療養費負担割合	助成・自己負担範囲（入院時食事療養費）	1：対象（全額）（患者負担なし） 2：対象（半額）（患者負担あり（半額）） 3：対象外（患者負担あり（全額））	食事療養費負担	1：患者負担なし 2：患者負担あり（半額） 3：患者負担あり（全額）

※ 現時点で決定している追加条件項目コードを示しています。各自治体の制度に応じてこれ以外の追加条件項目コードが必要な場合は、「追加条件項目コードに関する注記」（P5）を参照し、個別に追加条件項目コードを追加してください。

## 共通算定モジュールとの連携項目に係るPMHコード値一覧 (2/4)

## (2) 国公費

No.	項目	国公費マスター		PMH制度マスタ/PMH医療費助成情報	
		列名	コード値	列名	コード値
1	公費負担者番号	公費負担者番号	— (コード値ではなく8桁の数値を設定)	公費負担者番号	— (コード値ではなく、8桁の数値を設定)
2	所得区分	所得区分	(コード値詳細は(3)参照)	所得区分	(コード値詳細は(3)参照)
3	高額かつ長期	高額かつ長期	0：非該当 1：該当 9：対象外 (使用しない制度用)	追加条件項目コード	2：高額かつ長期
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
4	重症患者認定	重症患者認定	0：非該当 1：該当 9：対象外 (使用しない制度用)	追加条件項目コード	3：重症患者認定
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
5	重度かつ継続	重度かつ継続	0：非該当 1：該当 9：対象外 (使用しない制度用)	追加条件項目コード	4：重度かつ継続
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
6	人工呼吸器等装着者	人工呼吸器等装着者	0：非該当 1：該当 9：対象外 (使用しない制度用)	追加条件項目コード	5：人工呼吸器等装着者
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
7	境界層区分	境界層区分	0：非該当 1：該当 9：対象外 (使用しない制度用)	追加条件項目コード	6：境界層区分
				追加条件コード	0：非該当 1：該当
8	自己負担限度額/割合	自己負担限度額/割合	— (コード値ではなく、数値を設定)	自己負担限度額/割合	— (コード値ではなく、数値を設定)
9	食事療養費負担割合	食事療養費の給付対象区分	1：対象 (全額) (患者負担なし) 2：対象 (半額) (患者負担あり (半額) ) 3：対象外 (患者負担あり (全額) )	食事療養費負担	1：患者負担なし 2：患者負担あり (半額) 3：患者負担あり (全額)

## 共通算定モジュールとの連携項目に係るPMHコード値一覧（3/4）

### 追加条件項目コードに関する注記

- 所得区分以外の追加条件項目コード（半角数字1-99）については、1～7を割当済み。
- 8～20については今後追加条件が追加される可能性を考慮し、未使用とする（独自設定禁止）。
- 21～99については各自治体で設定可能とし、その情報は追加条件コードと併せてPMH制度マスタ又は地単公費マスターにて管理する。

## 共通算定モジュールとの連携項目に係るPMHコード値一覧（4/4）

### (3)所得区分コード（国・地単公費共通）

以下の分類で各制度の所得区分を1～ZZにコード化し、当該コード値（1～Kについてはコード値＋既定のコード名）を紐づけキーとして連携する。

なお、各制度の所得区分とコード値のマッピングについては、PMH制度マスタ又は地単公費マスタ・国公費マスタに登録された情報と齟齬のないように実施いただきたい。

1:該当なし →地単公費マスタ/国公費マスタでは「要件としない」に相当。所得区分が関係ない場合に設定

2:低所得

3:低所得Ⅰ

4:低所得Ⅱ

5:生活保護

6:一般

7:現役並み

8:現役並みⅠ

9:現役並みⅡ

A:現役並みⅢ

B:市町村民税所得割世帯合計額が235,000円未満

C:市町村民税所得割世帯合計額が235,000円以上

D:市町村民税所得割非課税世帯

E:市町村民税所得割世帯合計額が564,000円以下

F:市町村民税所得割世帯合計額が564,000円超

G:中間所得1

H:中間所得2

I:一般所得1

J:一般所得2

K:上位所得市町村民税

- 1-Kはコード値＋既定のコード名（※1）  
ただし、LからZは今後所得区分コードを追加する可能性があるため、未使用とする（独自設定禁止）。
- A0-ZZはコード値＋自由欄（※2）  
ただし英字＋英字（例：AA,AB,...,AZ）、及び英字＋数字（例：A0,A1,...,A9）の組合せのみ使用可能。  
各自治体でコード設定可能とし、その情報は追加条件コードと併せてPMH制度マスタ又は地単公費マスタにて管理する。

※1 1～Kのコード値＋コード名

※2 A0-ZZは、PMH制度マスタ又は地単公費マスタにおいては、コード値（A0-ZZ）＋自由欄（各自治体において該当する所得区分名称を文字列として入力）として管理。

# デジタル庁

Digital Agency